社会学を再帰的に問い直す試み

―あるいは「論文投稿支援ワークショップ」実施報告 4 論文 に関してのコンメンタール―

樫田美雄 神戸市看護大学 Kashida. yoshio@nifty. ne. jp

A First Step to Sociology of Knowledge about Paper Submission and Peer review

KASHIDA Yoshio

Kobe City College of Nursing

Key Word: Sociology of knowledge, Paper submission, Peer review

1. はじめに

筆者は、2011年5月より2017年5月までの6年間、3期連続で、保健医療社会学会が刊行している『保健医療社会学論集』の編集委員として活動し、最後の2年間は、編集委員長として業務を行った。この6年間の活動の中で、筆者がとくに力点を置いて活動したのは、狭くいって「投稿支援」と「査読支援」に関する取り組みであり、広くいって「若手支援」に関する取り組みであった。そして、その集大成として、『保健医療社会学論集』27巻2号に「『論文投稿支援ワークショップ(2016年10月16日)』実施報告」を編集し掲載した。本稿は、この「実施報告」(2016年秋のイベントに関連しての4つの原稿)への「コンメンタール(解説)」として書かれたものである。

けれども、この「コンメンタール(解説)」は、じつは「若手支援」にのみ志向したものではない。この「コンメンタール(解説)」は、「若手支援」と同時に「社会学を再帰的に問い直す」ことにも志向して書かれている。なぜなら そのようにしなければ「若手支援」に実効性が与えられないからであり、さらには、そのようにしなければ「社会学者の取り組み」として問題性を帯びるからである¹.

2017 現象と秩序6 - 31 -

このような社会学における「若手支援」の構成上の特徴の必要性に関しては、以下の言明によって正当化することができるだろう。すなわち、「社会学の若手支援は、現代社会分析とともになされる必要があり、それはつまり、『社会学の社会学』として、一種の『知識社会学』として行われる必要がある」、という言明である。

私がこのような立場を明確に取るようになったのは、2012 年夏に刊行された『保健 医療社会学会編集』23 巻 1 号に寄稿したころからである。そこでは、「特集:研究をする/論文を書く/研究費を獲得する」が 7 論文でもって構成されていたが、掲載されている論文の中には、「社会学の社会学」を志向しているものが複数あった。たとえば、(樫田 2012) や、(天田 2012) である。本稿もこの 2012 年の路線上にある。そのことを最初に述べておきたい。

とはいえ、ことはそれほど簡単ではない.というのも、「若手支援」の立場から書きつつ、それが同時に、「知識社会学」の原稿にもなっている論文というのは、なかなかに書きづらいのである。さらに言っておくべきこととしては、本稿には、ベースになっている「若手支援」イベントでの口頭報告原稿があるということがある。本稿は、2017年3月25日の「保健医療社会学会」の「関西定例研究会」と同会場で、「同研究会」の開催に先だって実施されたイベントである、『第43回日本保健医療社会学会佛教大学大会』の「若手支援プレ企画」において、その第2報告として発表されたものを基盤にしているのである。

今回,本誌に口頭報告原稿の改訂版を載せるにあたって,かなりの加除を行ったが, 十分なものになっているかどうかは,読者諸賢のご判断を仰ぎたい.最後に,「参考データ (2017年3月25日の研究会の概要として公表されたもの)」を記して,この節を終わりにしよう.

■参考データ(2017年3月25日の研究会の概要)■

※第 43 回日本保健医療社会学会大会連動 若手研究者支援企画

(『保健医療社会学論集』編集委員会主催企画第4弾)

日時: 2017年3月25日(土) 13:00~14:30(無料)

会場:大阪市立大学梅田キャンパス・文化交流センター(大阪駅前第2ビル6階小会議室)

- 1) 『保健医療社会学論集』27巻2号掲載の「論文投稿支援ワークショップ報告」 関連4原稿の解説(担当:樫田美雄:編集委員長)
- 2) 「論文投稿支援ワークショップ報告」へのコメント(担当:木下衆:日本学術振興会)
- 3) 質疑応答

2017 現象と秩序 6 - 32 -

2.4論文へのコンメンタール (解説)

(1)第1論文(樫田,2017)の解説-学会の質が変わりつつある中での新文化の創造 第1論文の執筆者は樫田であり、タイトルは「論文投稿支援ワークショップ(2016 年10月16日)」実施報告」である.この原稿は、4論文の総括的原稿であり、したが って、10月16日の編集委員会主催のワークショップに関して、その位置付けの部分か ら丁寧に述べている.

この元原稿の要点は、 箇条書きにすると以下の 6 点であるといえよう.

- ① 編集委員会メンバーと会員との間には交流が必要である
- ② にもかかわらず、交流がないので、毎年ワークショップを開催した
- ③ 学会誌は文化なので、文化活動を支える為の仕組みが必要である
- ④ 初級者向け講習は、飽和気味だったので初・中級者向け講習とした
- ⑤ 投稿者と同時に査読者を育てる企画が必要だった
- ⑥ CC表示を採用して、他学会での、成果物の再利用を促した

この部分の「知識社会学」的考察としては、以下が重要だろう。「本学会が、同等の能力と到達度のピア会員のみで構成されている、同一文化を共有した学会ではもはやなく、いまや、もともとの専門分野も多岐にわたり、学的習熟度においても、志向性においても多様な類型の会員で構成されている、複数文化にまたがった学会になってきている以上、それに見合った機関誌編集業務の組み立てが必要になってきている」(樫田、2017:98)という部分である。たとえ、「学会の目的は知的生産である」という言明を我々が維持しつづけるとしても、その目的を持った団体が「同質のピア学者の寄り合い」であり続けなければならない理由はないだろう。知的なイノベーションが、異質なものの接触によって達成されるものならば、学会がそのような場になっていっても良いはずだ。とすれば、そういう「異種混淆的な学会(ハイブリッド学会)」には、そういう学会らしい異種混淆的な文化を育てていけばよいことになる。おそらくは、そのような「同時代的認識(現代社会分析)」に基づいて、保健医療社会学論集編集委員会ではワークショップを開催し続けている、ともいえそうなのである。

なお、「ピアレビュー」を標榜していながら、その内実が変化しつつあるものに、科研費がある. 科研費(文部科学省・科学研究費補助金)は、その審査システムにおいて、「ピアレビュー」をうたっているが、『科研費審査システム改革 2018』(文部科学省、2017)ではその実質が大きく変化することが公表されている. すなわち、「基盤研究 A」

2017 現象と秩序 6 - 33 -

以上の大型研究費においては、従来のように「細目(2018 年以降は、小区分)」レベルの審査委員会での審査はなされずに、「中区分」や「大区分」レベルで新規に構成される審査委員会にかかることになったのである.社会学でいえば、「基盤研究 A」以上の場合、新小区分である「社会学関連」で審査されるのではなく、「社会福祉学関連」や「生活学関連」を合わせた「中区分 8」で審査されることになるのである.もし、ピアレビューを、学問方法論を共有した研究者仲間による評価であると定義するのなら、2018 年度科研からの審査システムは、ピアレビューとは言えないものになるということもできるだろう.「基盤研究 S」になると、より広範な「大区分」が審査委員会の構成単位となるのだが、そのような「近隣領域」の出身の審査者を説得できることこそが、2018 年度以降の科研費申請の要諦となるのである.

「科研費審査システム」と、「論文査読システム」には、似ている部分がたくさんあり、システマティックな比較作業を近日中にしたいと思っているが、両システムは、単に初期値が似ているだけでなく、時代のトレンドに合わせて、同じような変更圧力にもさらされているのかもしれない。つまりは、知的世界における「イノベーション強迫」の2つの現れとして、科研費審査システムにかかっている圧力と論文査読システムにかかっている圧力の両方を考えることができるのかもしれない。このあたりについては、1年以内に、続けての原稿を書いて明らかにしていきたいと考えている。

(2)第2論文(白井, 2017)の解説-共同研究を元にした論文投稿の可能性と困難 第2論文の執筆者は白井千晶(敬称略,以下同じ)であり、タイトルは「共同研究に よる論文投稿について」である.この原稿は、4論文の中で唯一、10月16日のワーク ショップの講演部分(白井講演)をもとにしたものである.この原稿に触発されて樫田 が重要であると考えた点を箇条書きにすると下記のようになるだろう.

第2論文(白井. 2017)に触発された樫田の見解

- ① 『保健医療社会学論集』掲載論文では共同研究を元にしたものが増加中
- ② そもそも、共同研究の方が、単独研究ベースのものより採択率が高い
- ③ けれども,共同研究固有の困難がある(棲み分けの必要と査読対応の困難) これは,博論を切り分けて複数誌に投稿した場合の問題に類似している
- ④ 共同研究が学際的な場合は、諸著者が所属する業界別に違った倫理基準があることがあるので、そのそれぞれに対応することが困難となる
- ⑤ 共同研究についての研究をすると、問題事例の掘り起こしが(短期的には)

2017 現象と秩序 6 - 34 -

制限の増加に繋がる懸念もある

⑥ けれども, 学際的共同研究の研究は社会学的研究課題として興味深いので 積極的に行っていくべきだろう

今回,ワークショップで「共同研究」を取り扱ったことには背景がある.(樫田, 2015)においては、それまでの『論集』の「投稿動向と査読動向の分析」とは異なって、はじめて「共著論文率」を指標として扱ったのだが、その結果、2006年から 2015年までの値を、2年分ずつまとめて時系列にまとめると「36%→53%→50%→60%→64%」(樫田, 2015:76)となっていた。つまり、総掲載論文数に占める「共著論文」の比率が少しずつ増加していたのである.しかも、この数値は、いずれの2年間における数値も『社会学評論』の「共著論文率」(2013年度で5%)よりも、際だって高いのである。そこで、『保健医療社会学会』の「論文投稿ワークショップ」としては、そのテーマのひとつとして「共著論文」を扱うことにしたのである。

なお、この第2論文においては、共著論文における重要問題として「著者名表示に関する倫理」が扱われている。その議論のなかで、「ゴースト・オーサーシップ問題(実質的には共同研究者なのにクレジット表記されないことの問題)」や「ギブン・オーサーシップ問題(研究に参与していないにもかかわらずクレジット表記されてしまうことの問題)」が、「共同研究」において特別に注意しなければならない問題として扱われ、「共著者の基準を満たさない研究貢献者は謝辞に列挙すること」(白井、2017:99)というICMJE(医学雑誌編集者国際委員会)の規定が紹介されている。この規定は、少なくとも医学・保健学研究の世界ではたいへんに影響力のある規定だが、その一方で、当該規定は、「謝辞」に記載された研究者をも、「著者」に準じたものとして登録する図書館システム(たとえば、米国医学図書館のシステム)を前提としており、いまだ国立国会図書館等の主要図書館が同様の仕組みを取り入れていない日本の場合には、すぐに採用することが難しい規定であることには、注意をしておく必要があるだろう。

つまり、この部分の「知識社会学」的考察としては、以下のような主張が可能となるだろう。①論文投稿をめぐる「倫理規定」は、当該の「倫理規定」を支える「知の登録・流通システム」と一体性を持ったものとしてあるのであり、国が違ったり、研究分野が違ったりする場合には、簡単に流用できるものではないこと。②とはいえ、グローバリゼーションの進展の中で、あてはめ可能性の吟味を追い越す形でデファクト・スタンダードが定まりつつあること。③上記2点を総合的に検討するには、おそらくは、倫理学というよりは社会学のパースペクティブが必要になるだろうこと。これらの合計3点を主張することができるであろう。

2017 現象と秩序 6 - 35 -

(3) 第3論文 (齋藤ほか, 2017) の解説―雑誌投稿の知識社会学・序論

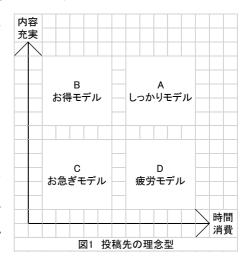
第3論文の執筆者は齋藤圭介・井原千琴・大坪陽子・荻野貴美子・齋藤公子・樫田美雄の6名であり、タイトルは「投稿先を戦略的に選ぶー初めての投稿をする前に検討すべきことー」である。この原稿は、ワークショップのA班の活動成果をベースに(共著者は全員がA班のメンバーである)、A班のファシリテーターであった齋藤圭介がイニシアティブをとって書いたものである。

この論文の中で展開されている議論は以下のようなものであるが、「雑誌投稿の知識社会学・序論」と名付けることが可能な、理論的志向性を強くもった論文になっている.

第3論文(齋藤ほか、2017)中で展開されている議論への樫田によるコメント

- ① 投稿先は多様なので、戦略的に選ぶ意義がある
- ② まずは投稿先候補(複数)の情報を集める必要がある
- ③ 図1「(投稿者のベネフィットの観点 内容 充実 から見た) 投稿先の理念型」(右記, (斎藤ほか, 2017) の図1より) は, 画期的である

つまり査読期間の時間的な短かさばかりが投稿 先雑誌選択の指標ではないということが、ビジュア ルにわかるのである. たしかに、掲載までがスピー ディーであるにもかかわらず(横軸表示の時間消費 が少ないということ)、コメントの内容も充実して



いる(縦軸表示の内容充実がなされているということ)「B お得モデル」が適合する雑誌があれば、その雑誌が当然に第一選択になるということはいえるだろう。しかし、実際には「スピーディーさ」と「査読コメントの充実の程度」は、「トレード・オフ」なので、投稿先を選択する場合には、「A しっかりモデル」(社会学評論が例示されていた)を選ぶか、「C お急ぎモデル」(多くの地域社会学会誌が当てはまるだろう)を選ぶかの戦略的選択になるのである。

ところで、上記③のように各雑誌が投稿者に与えるベネフィット(利益)に質的差異があることを知ってしまえば、複数の雑誌にアクセスすることで、利益の最大化を図る 戦略が思いつかれることになる(たとえば、まず「A しっかりモデル」雑誌で査読を受

2017 現象と秩序 6 - 36 -

けて、内容の充実のきっかけを得たあとで、その雑誌に「辞退届け」を出して、ついで、「C お急ぎモデル」の雑誌に改訂版の投稿をして、すばやく掲載されるという利益をも得る、というような戦略が思いつかれることになるだろう).

医療人類学には病者の「戦術」なる概念があると聞いたことがあるが、それと同様なものを、論文投稿をしようとしている「若手研究者」が考え始めたとしても不思議ではない. つまり、複数医受診や選択的服薬をしながら、医療サービス顧客としての病者が、自らの置かれた環境における最善の結果を求め続けていく戦術に一定の合理性があるように、学術論文投稿者が、公式に認められている、いないにかかわらず、実質的には利用可能な諸手段を駆使して、自らの置かれた環境における最善の結果を求めることにも、一定の合理性がある、というべきなのではないだろうか。そういう観点から、たとえば、二重投稿問題を考えて行くこともできるように思われた。

この第3論文に関する「知識社会学」的考察としては、以下のような主張が可能となるだろう。まず、「二重投稿」を倫理違反と考える論者は、しばしば「査読資源の浪費になってしまう」ことを、(二重投稿を禁止する)合理的理由に挙げるが、それが十全な理由といえるかどうか、の吟味はなされる必要があるだろう。2つの合理性が衝突している場合に、片方の合理性(たとえば、査読者側の合理性)のみが、尊重されるべきだ、とは簡単にはいえないからだ。

そもそも、査読にあたって、最新業績をまとまった形で読むことができる査読者側も、相当の利益を得ているという主張(査読ア太郎, 2016) さえあるなかでは、上記の「二重投稿が知的資源を浪費している説」だけでは、かならずしも、万全の論の立て方にはなっていない、というべきだろう。

そういう中立的なポジションをまずは確立したうえで、「二重投稿対策」を考えると、「投稿者の合理性」にも配慮した打開策を考えていくことが可能になるはずだ.とするならば、まったくの私的試案だが、「投稿論文引き継ぎ制度をビルトインした複数雑誌が共同運営する二重投稿防止システム」というようなものも構想されてよいのではないだろうか.

このシステムは以下の3段階から構成される. ①まず,『社会学系コンソーシアム』のような団体が音頭を取って,複数学会の複数機関誌に投稿された論文の著者と論文タイトルが名寄せできるようにしておく. これで,二重投稿をはじくことが容易になる.この部分は,「査読者側の利益」に配慮した段階であると言えよう. ②ついで,複数学会に加入している投稿者は,最初の投稿原稿に関する審査結果が,C判定以下だった場合には,「投稿辞退」を決断する際に,最初に選択した雑誌とは違う雑誌を新規投稿先

2017 現象と秩序 6 - 37 -

として選ぶことができ、かつ、その際に、「継続的査読希望届け」を出すことができる. この「継続的査読希望届け」がある場合には、学会側は、前回の投稿論文とその投稿論 文への査読コメントの両者を引き継ぐことができる. (これもまた査読労力の継続的有 効活用という意味で「査読者側の利益」への配慮ともいえるだろうが,そのことが採択 率の向上や論文の質の向上に繋がるのなら、「投稿者側の利益」への配慮ともいえるだ ろう). なお,「継続的査読希望届け」は任意の届けなので, 出さないこともできるが, 出すと「同一査読者忌避願い」を付けることができるので、「投稿者」としてこの「届 け」を出す動機付けも成立するだろう(しばしば起きることだが、2つめの雑誌が1つ 目の雑誌と会員層が重なっている場合には、別雑誌への再投稿にもかかわらず、一つ目 の雑誌で D 判定を付けた査読者と同じ査読者が割り当てられて, 投稿者の権利=新規 に, 新しい査読者に査読してもらう権利=が侵害されていることがある. それを避ける ことができるという点で、この「継続願い」付属の「忌避願い出」権は、投稿者の権利 保護規定であるといえる). ③雑誌乗り換え時に発生する「フリーライダー」問題(す なわち、最初に査読コメントを提供した雑誌は、成果物としての論文は掲載されないの に、論文をよくするための査読コメントのみは提供を強いられるという問題) について は、総合的査読状況確認システムとして、どの雑誌からどの雑誌への「乗り換え」がど れぐらいの頻度で発生しているかが把握されることで、対処が可能となるだろう. 具体 的には,たとえば,あまりに,一方向的な「乗り換え」が頻発する場合には,乗り捨て られた雑誌の発行母体への、金銭による慰謝をも考慮されてよいだろう.

以上,第3論文に関するコメントを書いたが,もう少し知識社会学よりの分析を加えておこう。まず,この節に関して言わなければならないのは,もし,資源の効率的利用という主張を機関誌側がするのなら,なぜ,ASA(アメリカ社会学会)のような形に,日本の社会学関連学会がなっていないのか,という点を説明しなければならない,ということだ。ASAの場合は、日本では別々の学会となっていることが多い連字符社会学の諸グループが、ASA内のグループとして、活動している。アメリカの国土の広大さが背景にあってのことかも知れないが(裾野の広い学会大会を4日間かけて、効率よく開催することへの志向性が強いのだろう、ということ)、そもそも、学会組織や機関誌が日本の社会学の場合多すぎるのではないか、という問題といっしょに、この「二重投稿問題」も考えなければならないだろう。

さらに,近年,若手研究者が複数学会に所属するのが当たり前になってきているにもかかわらず,各学会の質に十分な多様性が見られないことの「非効率性」ということも,間われてよいように思われる.たしかに『ソシオロジ』と『ソシオロゴス』はある.こ

2017 現象と秩序 6 - 38 -

の2誌は、学会大会部分のない学術誌として、比較的安く論文を公表する媒体として(かつ、論文を読む媒体として)独自の地位を占めている. けれども、他の学術雑誌の発行母体は、基本的には「All in ONE」体制(会員制、学会大会の開催、機関誌の発行、の三位一体の体制)を維持している. しかし、学会大会の日程が毎年ぶつかってしまって参加することも困難な学会同士の関係が増えてきている現在、学会体制を「All in ONE」体制以外で構想する学会や研究会が増えてきてもよいのではないだろうか. たとえば、「研修会」に力点を置く学会や、随時的なイベントのためのネットワークとしてだけ存在する研究会というようなものももっと出てきてよいように思うのである. そのような思考にもつながるものとして、この第3論文を読むことができるように思われた.

(4) 第4論文(石川ほか、2017)の解説—査読者の対応予想を踏まえた投稿ノウハウ

第4論文の執筆者は、ワークショップ当日の B 班のメンバーであり、石川ひろの・藍木桂子・植田仁美・笹川広子・出口奈緒子・廣中あゆみ・白井千晶の計 7 名である。タイトルは「査読コメントへの対応方針 10 箇条」となっており、冒頭に下記の「10 箇条」が掲載されたあとで、その各条文に対しての解説が書かれている。この「10 箇条」は、ワークショップでの議論を踏まえており、その結果、ワークショップメンバーの経験を取り入れて、査読者の対応予想を踏まえた投稿ノウハウの呈示に成功している。つまり、たてまえ的で、倫理色が強く、投稿者拘束的で、発展可能性の小さな「10 箇条」ではなく、実践的で、投稿者支援的で、発展可能性のある「10 箇条」になっている。この特徴を更に強化するために、この「10 箇条」には、「CC BY」表示がつけられており、文化庁が推奨しているクリエイティブ・コモンズのルールにしたがって、「出典表記」さえすれば、再利用も、改変も自由となっている。是非とも、この特徴を活用して、投稿者支援領域での議論の発展に、この「10 箇条」を活用して欲しい。

以下この逐条的に解説されている「10 箇条」に対し, 更に個人コメントを加えていこう.

2017 現象と秩序 6 - 39 -

表 1 〈査読コメントへの対応方針 10 箇条〉(石川ほか, 2017)版と同一.

<査読コメントへの対応方針10箇条>CCBY記号(出典明示を条件とした再利用許諾)

- 1. 再投稿の期限と決まりを守ろう
- 2. 修正の全体的な方針を決めてから取り組もう
- 3. 査読コメントへの対応に迷ったら、一人で悩まず相談しよう
- 4. 査読者への感謝の気持ちを述べよう
- 5. 分かりやすく簡潔な修正対応表をつけよう
- 6. 査読者のコメントには明確に網羅的に回答しよう
- 7. 査読者から指摘を受けていない部分は修正しない
- 8. 同意できないコメントにも、冷静に科学的に回答しよう
- 9. 査読者と一緒に論文を作り上げていくプロセスを大事にしよう
- 10. 再投稿前に、間違いや矛盾、誤字脱字がないか確認しよう

1. 再投稿の期限と決まりを守ろう、へのコメント

「期限を守らず、再投稿できなくなってしまうことは、貴重な時間を費やしてコメントしてくれた査読者の労力も無駄にすることであることを認識しよう.」という元論文での解説に対し、筆者は以下のように3項目のコンメンタールを付したい.

- ① 多くの査読誌では、再投稿が早ければ早いほど、査読プロセスが前倒しになるので、期限を守るだけでなく、早めの返信も心がけよう.
- ② しかし、まれに、指定された期日より早く再投稿をしたときに、指定された期間をフルに使って検討した上で、改訂稿を出すようにと指示されることがある.
- ③ 期限に間に合わないことが予想された場合には、事前に編集事務局宛にメール連絡をする方が、チャンスは拡がる.連絡をしないで遅延すると、「辞退なさいますね」と確認するためのメールが来ることがある.

この3つの項目をまとめていえることは、「期限」「規則」関係で疑義がある場合には、編集事務局へのアクセスを多くした方が多くの情報が入り、したがって、 対処方針が立てやすいということだ.

2. 修正の全体的な方針を決めてから取り組もう、へのコメント

この方針の必要性の背後にあるのは、複数人の査読コメントが必ずしも1つの像を結んでいるとは限らないという査読コメントの構造である. したがって、査読者 A に対して誠実に答える内容と、査読者 B に対して誠実に答える内容が矛盾してしまうこと

2017 現象と秩序 6 - 40 -

があるのである.そのような事態をさけるために「全体的な方針」をあらかじめ決める必要が生じるのである.この「全体的な方針」を立てるためには,2人の査読者がどのような立ち位置を期待されて選ばれ,かつ,実際に本人が自覚して査読コメントを書いてきているか,シミュレーションをすることが有用だろう.たとえば,『〇〇〇評論』では,2人ともが臨時査読委員ということはなかなか起きないと想像される.とすると,狭い専門分野にフィットした査読者が1名,広い専門分野にフィットした査読者が1名,と考えるのが一般的な思考ということになるだろう.そういう場合には,広い専門分野の査読者からの示唆に素直に応じることは,狭い専門分野の査読者からの反発を呼ぶ展開になることが容易に想像できよう.シミュレーションをするかどうかで,その後の査読プロセスにはかなりの違いが生じるということができるだろう.

ただし、現在では、2人の査読者には、改訂稿(再投稿原稿)とともに、もともとの最初の投稿原稿に対する 2人の査読コメントも同封されて送られるので、「査読者同士の譲り合い」ということが生じ易くなっている。そういう展開が予想できる場合には、そこを読んで、100%の査読コメント対応を無理してしないようにする手もあるといえるだろう。そうやって、査読者同士のコミュニケーションも成立する形で、判定が「CC $\rightarrow BB \rightarrow AA$ 掲載」になっていくなら、それはかなり理想的な査読プロセスであるといえよう。

3. 査読コメントへの対応に迷ったら、一人で悩まず相談しよう、へのコメント

『論集』の中での解説に「一見正反対に見えるコメントも、経験豊富な研究者が読めば、実は類似の方向性を示唆する内容であることもある」と書かれているが、これはそういう形で対応する方が「2対1」の相互行為を自らに有利な形で統御できる、という示唆として受けとってもよいだろう。つまり、査読コメントについては、それを従うべき「規範」として受けとるのではなく、活用すべき「資源」としてうけとる方向がある、という示唆としてもこの「対応方針」を理解できるのである。

もう少し具体的にいうと、「加点法」的査読コメント²がついている場合、2人の査読者がまったく違った指摘をしていたとしても、その両方が、ともに「加点法」的改善を目指していて、ただ、どこに延ばすべき芽があるか、の判断だけが違っていた可能性があるのである。経験豊富な研究者なら、論文草稿を読んで、延ばしていくことができる方向を複数示唆できるはずなので、とにかく、周囲の研究者に相談はするようにしよう。けれども、これを「査読プロセスでは他者に依存せよ」との意味には受けとらないで欲しい、投稿論文の書き直しプロセスは、査読者には終着点が見えている「矯正プロセス」

2017 現象と秩序 6 - 41 -

(「減点法」に対応)というよりは、誰にも終着点が見えていない、達成水準だけがあって最終の論文像は書き直しプロセスの中で初めて決まっていくような、そういう「創造プロセス」なのであり、投稿者はその「創造プロセス」に主体的に関与するなかで、助力を活用するべきなのである.

4. 査読者への感謝の気持ちを述べよう, へのコメント

この項目に関しては、(木下, 2017) による批判がある³. ポイントは、査読者だけでなく、投稿者もまた、よい論文を学会機関誌にのせようと公益活動をしているはずなのに、なぜ査読者だけが感謝される形になるのか、ということであった. 理の通った批判であるといえよう. ただ、『論集』原文に、「査読返答を書く際にも、感謝をもって誠実に対応しようとすれば、コメントの意味を正確に理解しようと努力もするだろう」とあるように、感謝が投稿者にとって有利な面もある. そういう落ち着いた判断が全体として重要であるといえよう.

5. 分かりやすく簡潔な修正対応表をつけよう、へのコメント

「修正対応表」にどの水準で応じることを各誌が要請しているのか、はなかなかに把握し難い. すべての指摘に「1 対 1」で対応している表が再提出論文に添付されていないと、論文の再提出を受理してもらえず、再再提出にされてしまう学会もある. その一方で、表内記載がほとんど無く、「論文全体の構成と内容を変更したので、この部分への対応は新原稿には載っていません」と書いてあるような「修正対応表」を許容する学会もある. このあたりについても、周囲の研究者で、すでに当該雑誌に投稿歴のある仲間から情報収集をしておくことの価値は大きい.

6. 査読者のコメントには明確に網羅的に回答しよう、へのコメント

『論集』の原文には「修正箇所が分かりやすいように、文字色を変更する、下線を引くなどの工夫もよい」(107 頁) と記されているが、査読プロセスのなかでは、現状では、MS ワードの利用がデファクト・スタンダード(標準)なので、その機能としての、着色や下線は、使える場合には、存分に使って良いといえるだろう。

7. 査読者から指摘を受けていない部分は修正しない、へのコメント

『論集』の原文には、「ただし、その部分については直接指摘されていなくても、別の部分への指摘に対応して修正した結果、論文全体として、その部分についても修正が

2017 現象と秩序 6 - 42 -

必要となった場合には修正可能である」(108 頁)と記されているが、そのような展開の中で、査読者と「必要」についての解釈の違いからトラブルが発生する場合がある.背景には、査読終了までのプロセスに関して、「減点法的査読観」をもった査読者と、「加点法的査読観」をもった投稿者の対立がある場合もあり、投稿者からの説明の言葉が通用しない場合もある。そのような場合に、投稿者にできることはあまりないが、投稿者にはつねに「雑誌選択の自由」があるので、気に病まないようにしよう。

8. 同意できないコメントにも、冷静に科学的に回答しよう、へのコメント

『論集』の原文には、「ただし、査読者の誤解による指摘であっても、それが論文の 表記の曖昧さや論理構築の甘さによるものである可能性もあ」る(108 頁)と記されて いるが、この部分の指摘はたいへんに重要である。つまり、査読者からみて、コメント への再反論をしている投稿者の反論の仕方そのものが, 投稿者の議論の組み立ての問題 を表示している、ということがあるのである. もし、教育的査読を志向するのなら、投 稿者の(無理解による)再反論の失敗を予想して、それをあらかじめ封ずるように、1 回目のコメントを書く、という作戦がなりたつことになるが、そのような「教育的査読」 の実施にはたいへんな筆力と労力が必要となる. 通常, 査読者に期待しうる労力の限界 を超えているようにも思われ、当然に期待できる査読者像を逸脱しているともいえよう. とはいえ、それをやらないと、結局、予想通りの「失敗反論」を引き出して、それで終 わりにしてしまう「切り捨て御免査読」になってしまうので、査読者自身が、査読のモ チベーションを維持し難くなる.したがって、査読者は、その熟練の過程で、「筆力」 を鍛え、「技」を洗練して上記のような「教育的査読」(投稿者からの失敗反論を予想し て、あらかじめそれを封ずるように問題指摘するような査読コメント)の実施をできる ようになっていくことが理想的だろう.このあたりが、「熟練査読者養成ワークショッ プ」のポイントと言えるかもしれない.

9. 査読者と一緒に論文を作り上げていくプロセスを大事にしよう、へのコメント

『論集』原文では、「査読者から多岐にわたる詳細な指摘を受けることは、事実に対する誤認や不適切な表記を改めるといったことにとどまらず、論文の論理構築や説得力といった内容的な質の向上や新しい解釈や視点を得ることにもつながる可能性がある」(108 頁)という指摘がなされていたが、「新しい解釈や視点」はおそらくは次のようなメカニズムで、査読者と投稿者の両者に獲得される、といってよいように思われる。まず開かれる査読者の展望である。すなわち、「これまでのこの領域での常識的な思

2017 現象と秩序 6 - 43 -

考をしていくと、こういう間違いに導かれてしまうのか、それなら、違った道をいかなければならないんだな」という展望が先に、査読者側に得られることが多いと思う。ついで、その、別の道への展望が投稿者に移転される。なぜ移転がなされるのかというと、ひとつのストーリーとしては、査読プロセスからの一方的な利益獲得を問題視する暗黙裏の「査読者倫理」というものがあり、その「倫理」が働く結果、「比較的大きな認識利益を査読プロセスから得た査読者は、その利益を投稿者と共有するための努力を行う」というメカニズムが生じるのだと思う。けれども、通常の投稿者は、そのような「ブレークスルー」の「発生」を予想していないので、なかなかこの「移転」がうまくいかない、ということが起きてしまう。また、「移転」がうまくいかない場合に、投稿者に先行して、査読者がこの「展望」(アイディアと言い換えることもできる)を使って知的生産をして良いのか、という問題もこの事態の近辺には発生する。いずれにしても、これらは今後、「熟練査読者養成ワークショップ」で取り扱うべきテーマのひとつであると言えるだろう。

10. 再投稿前に、間違いや矛盾、誤字脱字がないか確認しよう、へのコメント

本音のところ,原稿に誤字が多いとか少ないとかは,本人が不利益を被るだけの話なのであって,編集委員会メンバーとしては,あまり気にならない.編集委員レベルで「困った投稿だなあ」と強く印象づけられるのは,編集委員会マターの業務を増やす論文である.たとえば,これは,再投稿というよりは,最初の投稿で頻発する話だが,「拙著問題」と筆者が呼んでいる問題がある.すなわち,匿名査読雑誌においては,多くの場合,論文中で自分の著作に言及する場合であっても,「拙著」という言及の仕方をせずに,「〇〇太郎,2016」と他人の振りをして言及することがルール化されている.しかし,このルールを公然と無視して,「拙著が・・・」「拙稿が・・・」と書いてくる投稿者が,比較的頻繁に存在するのである.このような場合,マスキングで対応すると,文意が読み取りにくくなり,だからといって,受理の上での訂正を要求すると,本文全体の書き直しチャンスを,ルールに違背した投稿者に特別の期間をとって与えてしまうことになるので,公平性の観点から問題が生じてしまう.なかなかに取扱いが困難なのである.とにかく,編集委員会として判断せざるを得ず,(余分な)手間暇がかかってしまうのである.

編集委員会レベルでの業務に困難をもたらすもう一つの問題は「制限字数超過問題」である.こちらは、この第10番目の「対応方針」によりフィットした「問題」である. 各査読誌には、制限字数があるのが普通であるが、たとえば、再投稿時には、査読者コ

2017 現象と秩序 6 - 44 -

メントへの対応に字数を必要とするため、多くの場合、「制限字数超過問題」が発生する.この「問題」に関しても、編集委員会としての判断が必要で、なかなかに面倒な問題である.じつは、一部の雑誌では、査読コメントへの対応が原因であると認定された場合に、「制限字数超過問題」を不問に付すこともあり、投稿者としては、雑誌ごとの情報収集が欠かせない.その一方で、「制限字数超過問題」を、査読プロセスの中でしっかりとチェックし続ける方針を取っている雑誌もある.この場合、投稿者が、図を小さくしたり、トランスクリプトの文字のフォントを落としたりすることで、対応してくることがあり、担当編集委員としては、「これでは、印刷したときに読みにくいではないか、明確なルール違反ではないから受領拒否はできないし、さてさて困ったものだなあ」と悩んだことも多かった.そんな場合であっても、じつは本文中に削ることができる部分が残っている(ようにみえる)場合もあり、「細かなところで無理をせずに、論文全体を見なおすことが大事なのになあ」という感想を持つことがあった.

まとめよう。全体的助言としては、「制限時数超過問題」は、投稿者にとって「資源」でもあるので、上手に活用しよう、ということになる。どのように「資源」であるといえるいえるのか、という観点からは、2つ述べることができるだろう。まず、ひとつ目は「推敲の資源」であるといえよう。上述のように、「制限字数超過問題」にしっかりと対応しようとすることで、論文全体の再構成を計るきっかけが得られる。ついで、ふたつ目は「査読者との交渉の資源」であるといえよう。「制限字数の都合で、査読コメントに対応できませんでした」という「言い訳」は、表だって反論しない形で、査読コメントをスルーするのに有用である。もちろん、優秀な査読者は、「A部にB内容を書き足すと、字数がオーバーする可能性がありますが、その場合には、C部とD部をカットすることで対応が可能です」というような書き方で、そのような「言い訳」をあらかじめ封じる技術を持っているが、それでも最終的な取捨選択の権利を投稿者から取り上げることはできないので、この「言い訳」の有効性はゼロにはならないのである。

3. おわりに

本稿は、『保健医療社会学論集』27巻2号に掲載された「ワークショップ報告」をもとに、直接には、「論文投稿学」4の発展を目指したコメント集として書かれている。その特徴は、「中級者以上向け」というところにある。すなわち、上記の言及先諸論文(「ワークショップ報告」4篇)が、初級者(投稿経験ゼロ~1回)から中級者(複数回投稿者)をターゲットとしたものであったのに対し、中級者(複数回投稿者)から上級者(査読者・編集委員レベル)をターゲットとしているという点で、希少価値をもっている。

2017 現象と秩序 6 - 45 -

したがって、これを「論文投稿学」のなかの下位カテゴリーとしての「熟練査読者・編集者育成学」の論文として扱うこともできるだろう⁵.

その一方で、本稿は、メインタイトルにあるように「社会学を再帰的に問い直す試み」でもある。筆者は、佐藤俊樹(2013)に触発されて、社会学は、部分的で領域的な知の発掘者として再構築されるべきだ、という主張を近年行っているがら、そのような仕事のモデルケースとして、「論文投稿学」を扱っているともいえるのである。創発特性をもった、諸属性の合計に還元されない「部分システム」についての理解のモデルケースとして、「イノベーション強迫の下で同質的集団から異種混淆的集団に変化しつつある学会」についての理解(樫田、2017)、「共同研究仲間と査読者と編集委員のあつまり」についての理解(白井、2017)、「4分類される諸学術雑誌関係者と投稿者」についての理解(齋藤ほか、2017)、そして、「査読誌に再投稿する投稿者と査読者と編集者のあつまり」についての理解(石川ほか、2017)が、検討されているのである。

この領域の議論には、守秘義務の関係で、実証性が担保されがたいという特徴があるが、樫田(近刊b)で言及したように、近年の各雑誌の情報公開や、「研究の社会学」に関する研究者の登場で、環境は変わりつつある。そういう「知識社会学」の新潮流に与する研究に本稿もなっていれば幸いである。

2017 現象と秩序 6 - 46 -

¹ 社会学は社会のあらゆる現象を対象にできるところに特徴のある学問である. もし、研究者になることが、その学問的パースペクティブを逃れがたく血肉化することであるとするのならば、社会学の投稿プロセスと査読プロセスを論じる社会学者は、当該のプロセスを社会学的に分析しつつ論じることになる、といってよいのではないだろうか. どうようの主張は、査読ア太郎(2016)においても展開されている.

^{2 (}査読ア太郎, 2016) での「減点法」対「加点法」の対比を参照せよ.

³ 木下コメントの要約は、保健医療社会学会NL106号でなされる見込みである (http://square.umin.ac.jp/medsocio/news.html で見ることができる).

⁴ この新しい学の構想に関しては、樫田(2012)を参照せよ.

⁵ ここでのターゲット区分は便宜的なものである. 言及先諸論文もまた「ノウハウ」よりは「思考の枠組」を提供することを志向しており, そういう意味では「中級向け」の質を持っている.

⁶ 佐藤(2013)については、樫田(近刊 a)が部分的に触れているが、全面的な議論の展開はまだできていない.

文献

- 天田城介,2012,「歴史と体制を理解して研究する-社会学会の体制の歴史と現在-」『保 健医療社会学論集』 23(1):16-27.
- 石川ひろの・藍木桂子・植田仁美・笹川広子・出口奈緒子・廣中あゆみ・白井千晶,2017, 「査読コメントへの対応方針 10 箇条―投稿リテラシーを高めるために」」『保健医療社会学論集』27(2): 106-109.
- 樫田美雄,2012,「論文投稿学・序論-投稿誌の選定から査読対応までの支援学の試み-」 『保健医療社会学論集』23(1):3-15.
- 樫田美雄,2013a,「論文査読の現実」, 須田・鎮目・西野・樫田編『研究道ー学的探求の道案内ー』: 280-299.
- 樫田美雄,2013b,「『保健医療社会学論集』の現状―投稿動向と査読動向に関する情報公開と若干の分析(2013年3月末集計を元に)」『保健医療社会学論集』24(1):80-87.
- 樫田美雄,2015,「『保健医療社会学論集』の投稿動向と査読動向の分析(2015年3月末集計)」.
- 『保健医療社会学論集』26(1):73-77.
- 樫田美雄,2017,「『論文投稿支援ワークショップ(2016年10月16日)』実施報告―アウトプットとしての『論文投稿支援 WS(誌上版)』」『保健医療社会学論集』27(2): 96-98.
- 樫田美雄,近刊 a,「ビデオの説明力過剰性を克服する仕組みとしての「異物化」-ビデオで調査をする方法②-」『新社会学研究』2: 頁数未定.
- 樫田美雄,近刊 b,「『保健医療社会学論集』編集委員会の課題―本誌編集委員会が実施したことについての分析的報告と今後への提言―」『保健医療社会学論集』28(2): 夏未定.
- 木下衆,2017,「投稿戦略から研究戦略,そして生存戦略へ一あるいは,若手研究者は何を仕事とすべきか一」第43回日本保健医療社会学会大会連動・若手研究者支援企画(2017年3月25日,大阪市立大学梅田キャンパス).
- 文部科学省,2017,「科学研究費助成事業の審査システム改革について」(HP 掲載資料. http://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/__icsFiles/afieldfile/2017/01/19/1367698 01.pdf) 2017 年 3 月 24 日確認.
- 査読ア太郎,2016,「論文投稿と査読のホントのところ①─加点法と減点法の齟齬問題の周辺」『新社会学研究』1:80-89.

2017 現象と秩序 6 - 47 -

- 齋藤圭介・井原千琴・大坪陽子・荻野貴美子・齋藤公子・樫田美雄,2017,「投稿先を戦略的に選ぶ――初めての投稿をする前に検討すべきこと」『保健医療社会学論集』 27(2): 101-105.
- 佐藤俊樹,2013,「常識をうまく手放す―集計データから考える」山本泰・佐藤健二・佐藤俊樹編『社会学ワンダーランド』新世社.

白井千晶,2017,「共同研究による論文投稿について」『保健医療社会学論集』27(2): 99-100.

現象と秩序6 - 48-

『現象と秩序』第 6 号をお届けします. 巻頭の村中論文は、関西方言に関する研究で す. 本誌は、『執筆要領』にもあるとおり、人文科学・社会科学の多くの領域の議論に開 かれています. また, 抜刷代わりに著者の方には PDF 版の配布をおこなっており, その コピー及び再配布は自由となっております. ふるってご執筆ください. 2番目の樫田論文 は、『保健医療社会学論集』27巻2号に掲載された「論文投稿支援ワークショップ」実施 報告の4論文に関しての、コメントをまとめたものです.『保健医療社会論集』の当該号 は、2018年9月まではWEB公開されませんが(公開までの期間の短縮を検討中),全国 の多くの大学図書館には所蔵されています。本論文と一緒に見て頂けるとより活用しや すくなると思われます. 3 番目の山田・樫田論文は、吃音に関しての社会学的研究です. 病因論や治療論とは別の社会学的研究が吃音に関して可能であることを証明しようとし た論文です.「表1」だけでも見て、興味をもった「吃音者の工夫」に関して、その該当箇 所を読んで頂けると幸いです. 吃音はコミュニケーションの障害なので, その症状も, 症 状に対処するための工夫も, いずれも社会 (学) 的現象なのです. 新領域開拓的研究は, 本誌の得意とするところです. ご堪能下さい. 最後の山崎・樫田論文も, 新領域開拓的研 究として載せています、日本語の文法や語彙が完全ではないインタビュイイーであった としても, 使える資源を総動員して, 意味の会話的達成を行おうとしています. その努力 に応える社会学をなんとか構想し、実践したいと考えて書きました.

次号には、「学園都市的食文化を考える」という特集(仮題)が組まれる予定になっています。また、単発の論文としては、家族内会話をめぐる分析、車イスバスケットボール研究、ALS 在宅療養研究等が載る予定です。ご期待ください。 (Y.K.)

編集委員:樫田美雄(神戸市看護大学),中塚朋子(就実大学),堀田裕子(愛知学泉大学)

編集幹事:坂根杏奈(神戸市外国語大学),平田菜津子(神戸市外国語大学)

編集協力・印刷協力:村中淑子 (桃山学院大学)

『現象と秩序』第6号(第2版)

※改訂箇所:第1論文の表7と表9が頁をまたがっていたため行送りを修正した。

2017年 3月31日発行→2017年11月14日第2版発行(WEB版のみ.11~13頁のみ改訂)

発行所 〒651-2103 神戸市西区学園西町 3-4

神戸市看護大学 樫田研究室内 現象と秩序企画編集室

電話·FAX) 078-794-8074 (樫田研) ,e-mail: kashida.yoshio@nifty.ne.jp

PRINT ISSN : 2188-9848 ONLINE ISSN : 2188-9856

http://kashida-yoshio.com/gensho/gensho.html